

新型コロナウイルスに関する相談窓口の設置について

新型コロナウイルスによる、中小企業等への経営面、資金面等、事業への影響が懸念されることから、事業者からの情報提供や経営に関する相談窓口を設置いたしております。

相談窓口：草津商工会議所 中小企業相談所

電話 077-564-5201 時間 午前 8:30～午後 5:00

なお、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、よろず支援拠点、全国商店街振興組合連合会、中小企業基盤整備機構、近畿経済産業局等においても相談窓口が設置されています。

参考：新型コロナウイルスに関する県内事業者向け相談窓口の設置について
(次頁参照)

資料提供

提供年月日：令和2年(2020年)1月31日
 部局名：商工観光労働部
 所属名：中小企業支援課
 担当者名：川越、西村、奥村
 内線：3730
 電話：077-528-3730
 E-mail：fb00@pref.shiga.lg.jp

新型コロナウイルスに関する県内事業者向け 相談窓口の設置について

滋賀県商工観光労働部では、新型コロナウイルスの流行により、中小企業等への経営面、資金面への影響が懸念されることから、本日、下記のとおり県内事業者向け相談窓口を設置します。

なお、県内の経済団体においては、1月29日付けで下記のとおり相談窓口が設置されていますので、あわせてお知らせします。

記

1 県

担当課	相談内容	電話番号	相談受付時間 (土日祝日を除く)
中小企業支援課	総合窓口	077-528-3730	午前 8:30～午後 5:15
	融資制度	077-528-3732	

2 経済団体

機関名	電話番号	相談受付時間 (土日祝日を除く)
大津商工会議所	077-511-1500	午前 9:00～午後 5:10
長浜商工会議所	0749-62-2500	午前 8:30～午後 5:15
彦根商工会議所	0749-22-4551	午前 8:30～午後 5:15
近江八幡商工会議所	0748-33-4141	午前 8:30～午後 5:15
八日市商工会議所	0748-22-0186	午前 8:30～午後 5:15
草津商工会議所	077-564-5201	午前 8:30～午後 5:00
守山商工会議所	077-582-2425	午前 8:30～午後 5:15
滋賀県商工会連合会 (各商工会は別紙)	077-511-1470	午前 8:30～午後 5:15
滋賀県中小企業団体中央会	077-511-1430	午前 8:30～午後 5:15
滋賀県信用保証協会	077-511-1321	午前 8:45～午後 5:00

なお、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、よろず支援拠点、全国商店街振興組合連合会、中小企業基盤整備機構、近畿経済産業局等においても相談窓口が設置されています。

県内商工会一覽

団体名	電 話	相談受付時間 (土日祝日を除く)
瀬田商工会	(077) 545-2137	午前8:30～午後5:15
大津北商工会	(077) 572-0425	
栗東市商工会	(077) 552-0661	
野洲市商工会	(077) 589-4880	
湖南市商工会	(0748) 72-0038	
甲賀市商工会	(0748) 62-1676	
安土町商工会	(0748) 46-2389	
日野町商工会	(0748) 52-0515	
竜王町商工会	(0748) 58-1081	
東近江市商工会	(0749) 45-5077	
愛荘町商工会	(0749) 42-2719	
稲枝商工会	(0749) 43-2201	
豊郷町商工会	(0749) 35-2022	
甲良町商工会	(0749) 38-3530	
多賀町商工会	(0749) 48-1811	
米原市商工会	(0749) 52-0632	
東浅井商工会	(0749) 74-0194	
びわ商工会	(0749) 72-4349	
長浜北商工会	(0749) 82-5051	
高島市商工会	(0740) 32-1580	